

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		要保護児童対策事業						予算事業名		要保護児童対策事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城市要保護児童対策地域協議会設置要項					
				03	02	01	2202	経常経費							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業					
		1-3安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）													
		④児童虐待防止						担当課係等		子ども福祉課					
2児童相談所との連携						相談支援係									
事業期間		継続（平成19年度～ 年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
要保護児童，要支援児童若しくは特定妊婦とその家族への的確な支援等を実施することにより，児童虐待を未然に防ぐ。								虐待防止ネットワークからの移行事業。県内全市町村，当協議会設置済み。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため，要保護児童対策地域協議会を設置し関係機関が連携して支援する。 代表者会議(1回/年)，実務者会議(全体会議 1回/年，進行管理会議 1回/3ヶ月)，個別ケース検討会議(随時)。 児童虐待防止関係の研修会(1回/年)。 オレンジリボン運動（児童虐待防止啓発）等								要保護児童，要支援児童若しくは特定妊婦とその家庭							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								平成28年の児童福祉法一部改正に伴い，市町村の体制強化が示された。 ・子育て世代包括支援センターの設置 ・子ども家庭総合支援拠点の整備 ・要保護児童対策調整機関への専門職配置							
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】							
代表者会議(1回/年)，実務者会議(全体会議 1回/年，進行管理会議 1回/3ヶ月)，個別ケース検討会議(随時)。 児童虐待防止関係の研修会(1回/年)。 オレンジリボン運動（児童虐待防止啓発）等				代表者会議(1回/年)，実務者会議(全体会議 1回/年，進行管理会議 1回/3ヶ月)，個別ケース検討会議(随時)。 児童虐待防止関係の研修会(1回/年)。 オレンジリボン運動（児童虐待防止啓発）等				代表者会議(1回/年)，実務者会議(全体会議 1回/年，進行管理会議 1回/3ヶ月)，個別ケース検討会議(随時)。 児童虐待防止関係の研修会(1回/年)。 オレンジリボン運動（児童虐待防止啓発）等							
■事業費															
				R01年度		R02年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	65	66								
	県		支	出	金	65	66								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	34	208								
歳入計（千円）				164		340									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	01	報酬		63		126									
	07	報償費		0		50									
	10	需用費		101		139									
	13	使用料及び賃借料		0		25									
歳出計（千円）（A）				164		340									
伸び率（％）						107.31									
備 考	総合計画 59ページ 予算書 86ページ														

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	代表者会議・実務者会議	回	目標	6.00	5.00	5.00
			実績	6.00	0.00	0.00
	個別ケース会議	回	目標	20.00	20.00	0.00
			実績	12.00	0.00	0.00
成果 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	児童虐待等については重大な社会問題であるため、必要性は非常に高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	児童福祉法において、市には設置の努力義務が課せられている。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	より実効性のある連携の手法について、随時見直していく必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	事業の趣旨上、効率性の評価は難しい。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	事業の趣旨上、受益者の偏りはあり得ない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	より実効性のある連携を図るべく、実務者会議等のあり方を見直している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	より実効性のある連携を図るべく、実務者会議等のあり方を見直している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
平成30年度から実務者会議のあり方を見直し、個別ケースの進捗管理を主題としている。今後も会議の開催間隔や情報提供・共有の方法について改善を図っていく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
平成30年度から実務者会議のあり方を見直し、個別ケースの進捗管理を主題としている。今後も会議の開催間隔や情報提供・共有の方法について改善を図っていく。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 児童虐待対応件数の増加、ケース内容の多様化・複雑化により専門的な対応が必要となっている。適切に対応できるよう要保護児童対策協議会の機能強化が求められている。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	